

# 農業経営アドバイザー制度 Q&A集

## 目次

1. 「農業経営アドバイザー研修・試験」について・・・ 1
2. 「農業経営アドバイザー資格の更新」について・・・ 3
3. 「農業経営アドバイザーミーティング」について・・・ 4
4. 「農業経営上級アドバイザー試験」について・・・ 5
5. 「農業経営上級アドバイザー資格の更新」について・・・ 6
6. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

## 1. 「農業経営アドバイザー研修・試験」について

Q1：どの様な方が、募集の対象者（応募資格）ですか？

A1：公庫本支店と連携して農業経営者に対するご支援を行っていただける税理士、公認会計士、中小企業診断士、金融機関職員、その他関係機関・団体職員等の方が対象となります（※広く一般の方を対象とする資格ではないのでご注意ください。募集対象者と認められない方は受験をお断りする場合があります。）

Q2：募集時期、研修・筆記試験はいつですか？

A2：例年、研修・筆記試験は年に2回（6月、11月）実施しています。募集時期等（スケジュール及び申込）については、募集開始（過去のご案内時期：6月開催分→3月末、11月開催分→7月末頃）となりましたら、日本政策金融公庫及び幣機構のホームページにてご案内を掲載します。

Q3：研修、筆記試験の会場はどこですか？

A3：会場は東京のみです。詳細は、受験票とともに郵送にてご案内します。

Q4：研修に使用するテキストは？

A4：使用するテキストについても日本政策金融公庫及び幣機構のホームページに掲載しますので、そちらをご覧ください。テキストは各自でご購入の上、研修当日ご持参ください（テキストの貸出し、研修会場での販売はございません）。また、研修・試験にかかる宿泊予約・費用、交通費も各自でお願いします。

Q5：研修・受験料はいくらですか？

A5：受験される方により、研修・受験料は異なります。公認会計士・税理士の方：25,000円、公認会計士・税理士以外の方：35,000円、1科目受験者の方：15,000円です。  
振込については、受験票とともに郵送にてご案内します。なお、納入された研修・試験料の返金にはいかなる理由があっても一切応じられませんのでご了承ください。

Q6：研修は全ての科目の受講が必要ですか？

A6：研修は4日間（筆記試験は5日目）で、受験される方により、受講する研修が異なります。公認会計士・税理士の方は3日目からの受講が必要で、公認会計士・税理士以外の方は、全ての科目の受講が必要です。1科目再受験の方の研修受講は任意となっています。  
なお、遅刻・早退した場合は受講出来ませんので、ご注意ください。

Q7：資格を取得するための、日本政策金融公庫又は日本プロ農業総合支援機構による、試験対策講座はありますか？

A7：研修・試験対策講座等は設けておりません。

Q8：どのような試験問題が出題されますか？

A8：試験問題の内容に関してはお教え出来ません。

Q9：過去問題は入手できますか？

A9：過去問題の提供はしていません。

Q10：合否結果について、筆記試験の模範解答や採点の詳細（問題ごとの正誤状況）等も教えてもらえますか？

A10：合否結果は、科目ごとの得点と合格点等を記載した通知を郵送しますので、そちらにてご確認ください。  
模範解答、採点の詳細は提供出来ません。

Q11：不合格だったのですが、受験科目のうち、合格点を上回ったものについては、次回免除になりますか？

A11：1科目のみ不合格の場合は、次回に限り、その科目のみによる筆記試験の受験が可能（研修は任意）です。  
2科目以上不合格の場合は、次回以降、全ての科目の受験が必要です。

## 2. 「農業経営アドバイザー資格の更新」について

Q 1 : 資格の更新要件はありますか？また有効期間は何年ですか？

A 1 : 有効期間は合格証発行月から5年間です（資格有効期限は5年後の、合格証発行月と同月の月末日）。  
更新要件は二つあります。一つめは、有効期間内に1回以上の農業経営アドバイザーミーティングの受講です。受講実績がある方のみ、資格の更新対象者となります。要件の二つめは論文審査です。  
なお、有効期限についての個別連絡はしませんので、ご本人様自身で管理をお願いします。

Q 2 : 資格更新の手続きを教えてください。

A 2 : 資格の更新対象の方へは、資格取得から4年半頃を目安に更新にかかる通知を郵送します。通知の指示にしたがって、論文等の書類をご提出ください。

Q 3 : 書類を提出しないとどうなりますか？

A 3 : 資格は有効期限をもって失効となります。

Q 4 : 資格の更新料はいくらですか？

A 4 : 現在は無料です。なお、平成31年8月以降に更新時期（有効期限）を迎える方より、更新費用として5,000円をいただく予定です。

### 3. 「農業経営アドバイザーミーティング」について

Q1：農業経営アドバイザーミーティングとは何ですか？

A1：農業経営アドバイザーのスキルアップを目的に開催している研修です。

Q2：開催はいつですか？

A2：年1回（秋頃）、東京にて開催しています。内容は、農業経営者による講演、アドバイザーの取組事例発表等です。

Q3：受講申込が受付されたら、連絡は来ますか？

A3：受講受付完了の連絡はしていません。

Q4：受講料はいくらですか？また、受講料の振込後に欠席となった場合返金されますか？

A4：受講料は10,000円です。納入された受講料の返金にはいかなる理由があっても一切応じられませんのでご了承ください。

Q5：配布資料はもらえますか？

A5：受講された方のみ配布します。

Q6：研修の受講は必要ですか？

A6：前掲の資格更新要件の一つとなっています。資格の有効期間（5年）内に1回以上の受講が必要です。

Q7：受講の実績はどこで分かりますか？

A7：受講実績について、データでの掲載はしておりません。弊機構あてに電話（03-6684-1015）でお問い合わせください。

#### 4. 「農業経営上級アドバイザー試験」について

Q1：農業経営上級アドバイザーとはどのような制度ですか？

A1：農業経営アドバイザーとして農業経営に対する十分なアドバイス経験を有し、難易度の高い経営課題に対して実践的なアドバイスを行うとともに、農業経営アドバイザーに対して指導、助言を行う能力を有する者を農業経営上級アドバイザーとしています。

Q2：どのような方が、受験の対象者（応募資格）ですか？

A2：農業経営アドバイザーの活動歴（合格から）3年以上を経過した方で、試験時に農業経営アドバイザーである方が対象者となります。

Q3：農業経営上級アドバイザーの試験はいつ実施されますか？募集時期はいつですか？

A3：年に1回実施しています。対象の方へは、郵送にてご案内します（過去のご案内時期：7月頃）

Q4：どんな試験ですか？

A4：一次選考（書類審査）と二次選考（論述試験および面接試験）があります。一次選考に合格され二次選考で不合格になった方については、その翌回（翌年）及び翌々回（翌々年）の一次選考を免除します。

## 5. 「農業経営上級アドバイザー資格の更新」について

Q1：上級アドバイザー資格の更新要件はありますか？また有効期間は何年ですか？

A1：有効期間は合格証発行月から5年間です（資格有効期限は5年後の、合格証発行月と同月の月末日）。  
更新要件は、毎年ご提出頂く活動実績を農業経営上級アドバイザー審査会で、上級アドバイザーとして、期待する活動レベルにあるか否かを審査致します。その結果、期待する活動レベルにあるとされた審査結果が5年間のうちに3回以上あることです。

【期待する活動】①難易度の高い経営課題に対して実践的なアドバイスを行うこと

②一般の農業経営アドバイザーに対して、指導・助言を行うこと

なお、平成24～27年度合格者に係る1回目の更新手続きについては運営事務局にお問い合わせください（2回目以降の更新手続きについては、上記のとおりです）。

Q2：具体的な資格更新の手続きを教えてください。

A2：毎年8月に1年間の活動実績に関する「農業経営上級アドバイザー活動実績報告」を提出頂き、農業経営上級アドバイザー審査会で審査します。その結果、上級アドバイザーとして、期待する活動レベルにない（「農業経営上級アドバイザー活動実績報告」の提出がない場合を含む）とされた審査結果が3回以上となった場合は、上級の資格は有効期限をもって失効し、一般の農業経営アドバイザーとなります（一般の資格の更新手続きについては「2. 農業経営アドバイザー資格の更新（P. 3）」をご確認ください）。  
提出方法等については、毎年7月上旬に運営事務局より連絡しますので、通知の指示に従って書類を提出してください。審査結果は、毎年12月下旬に通知にてお送りします。

Q3：資格の更新料はいくらですか？

A3：現在は無料です。なお、平成33年度以降に実施される更新審査を受ける方から、更新費用として10,000円（税込）をいただく予定です。

Q4：長期病気療養や海外勤務等により上級アドバイザー活動の継続が困難です。上級アドバイザーは、難易度の高い経営課題に対して実践的なアドバイスを行うとともに、農業経営アドバイザーに対して指導、助言を行うことが求められ、毎年、活動実績の提出が義務付けられていますが、救済措置はありませんか。

A4：特別な事情であって日本政策金融公庫が認める場合は、5年を限度として活動の一時休止が認められています。詳しくは、日本政策金融公庫又は制度運営事務局までご相談ください。

## 6. その他

Q1：農業経営アドバイザー名簿の登録内容の変更手続きはどうしたらいいですか？

A1：書類（「農業経営アドバイザー登録事項変更報告」）のご提出をお願いします。

※様式は、幣機構ホームページ内、「農業経営アドバイザー登録事項の変更について」の欄にあります。

Q2：日本政策金融公庫ホームページの農業経営アドバイザー情報欄にデータを公開（新規掲載、変更、削除）するにはどうしたらいいですか？

A2：書類（「日本政策金融公庫ホームページ情報公開届」）のご提出をお願いします。

※様式は、幣機構ホームページ内、「日本政策金融公庫ホームページでの情報公開に関する変更について」の欄にあります。

Q3：農業経営アドバイザー等の資格名称を名刺へ表記したいのですが？

A3：名刺等へ表記する場合には、以下のとおりとします。

- ・農業経営アドバイザーの場合 「日本政策金融公庫 農業経営アドバイザー試験 合格者」
- ・農業経営上級アドバイザーの場合 「日本政策金融公庫 農業経営上級アドバイザー試験 合格者」

Q4：請求書、領収書の発行は出来ますか？

A4：請求書、領収書の発行は出来ません。金融機関の払込金受領証（本人控分）をもって領収書にかえさせていただきます。

問合せ先：

株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 情報企画部 顧客サービスグループ（担当：松本、水本）  
TEL:03-3270-4116/FAX:03-3270-2350/E-mail:matsumoto-kei@jfc.go.jp

特定非営利活動法人 日本プロ農業総合支援機構（担当：長谷川、今川）  
TEL:03-6684-1015/FAX:03-6684-1016/E-mail:adviser@j-pao.org